

新型コロナウイルス感染症につきましては、ここ数日、市内におきましても、児童を中心に多数の感染者が確認される事態となっており、県内の直近1週間の新規感染者数も初めて100人を超えるなどの状況から、県は4月22日に緊急事態宣言を発令いたしました。これまでの家庭内感染では、子どもには感染しないケースが多かったという状況が、第4波で主流になっている変異株では、全国的に子どもの感染が目立っています。

特に、保護者の方々におかれましては、ご心配も大きいかと存じますが、現在、二州保健所において、感染者の詳細な行動調査を行い、感染を可能な限り防ぐよう、必要な方には検査を行っております。保健所から調査や検査の求めがあった際には、積極的にご協力いただきながら落ち着いた対応をお願いします。なお、市がPCR検査に要する費用の助成を行っておりますので、安心して検査を受けていただきたいと思います。

また、マスクの着用、手洗いの励行、換気を行い密を避ける、といった、基本の感染対策を再度徹底していただくと共に、少しでも体調が悪い場合は、早めに迷わず、医療機関や県の受診・相談センター（0776-20-0795）にご相談のうえ、受診するようにしてください。

本市においては、子育て施設などの一部施設を閉鎖いたします。ご不便をおかけいたしますが、市民の皆様の安全安心な生活を最優先に判断いたしました。何卒、ご理解の程、よろしく願いいたします。

市民の皆様には、感染者が多数確認されている地域への不要不急の往来は控えていただくなど、お一人お一人の心がけや配慮により、現在の感染状況がこれ以上の拡がりとならないよう、ご理解とご協力をどうぞお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症は、気を付けていても、感染するリスクは誰にもあります。このことをご理解いただき、感染者や濃厚接触者、医療関係者の方に対して、決して誹謗中傷は行わないようお願いいたします。

令和3年4月22日

敦賀市長 淵上 隆信